未来へ つなぐ 部活動改革

ニュースレター 第9号

令和8年1月 東京都

地域と連携した学校部活動の取組や、地域におけるスポーツ・文化芸術環境の将来像、見込まれる効果、スケジュール等について、区市町村、生徒や保護者、スポーツ・文化芸術関係者、学校関係者等の皆様に、定期的にお知らせいたします。

Ⅰ 中学校におけるこれからの部活動の在り方を考える有識者会議について

有識者会議において、新たなガイドライン及び推進計画について検討しています！

東京都は、都内公立中学校における部活動の現状と課題を踏まえ、部活動の地域展開等の進め方について検討することを目的とした有識者会議を設置しました。

委員構成

学識有識者、東京都中学校長会、東京都立特別支援学校長会、東京都中学校体育連盟、東京都中学校文化連盟、区市町村教育委員会、保護者

第1回

委員からの主な意見

- 都としてガイドラインや推進計画を作成し、方向性を示していただきたい。
- 子供たちの活動の機会が消失するようなことがあってはいけない。
- 東京都らしい、地域が弾力性をもった取組を進められるように検討する必要がある。

都の現状や課題を共有し、今後の方向性について検討

第2回

委員からの主な意見

- 目標については、生徒の活動機会の確保・充実が第一。続いて、教員の働き方改革。この2点が、目標を設定する上で核となる。
- 平日も負担が大きい。地域展開したり、拠点化したりすることで、平日も休日も一体化して進めていくことは、子供たちにとっても教員にとってもよい。

都のガイドライン及び推進計画の骨子(案)について検討

第3回

委員からの主な意見

- 各地区が推進計画を策定し、改革方針や具体的な取組の内容、成果指標、スケジュール等について、教員、生徒、保護者等に周知していく必要がある。
- 競技の特性を理解した上での安全指導が大切であり、技術指導に限らず、指導者の専門性はとても重要である。

都のガイドライン(案)及び推進計画(案)について検討

➢ 2月上旬から3月上旬までパブリックコメント ➢ 第4回にてパブリックコメントの結果等報告

新たなガイドライン及び推進計画の策定・公表予定（令和8年3月下旬頃）

※ 本有識者会議の資料については、東京都教育委員会のホームページに掲載しています。
https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/club_activity_promotion_expert_committee

地域全体で連携して行う取組に関する名称の整理

※東京都では有識者会議から「見直し」された名称を使用

現行

「地域移行」
➢学校部活動から地域クラブ活動への転換

「地域連携」
➢学校部活動における部活動指導員等の配置や合同部活動等※の実施

※複数校の生徒が拠点校の学校部活動に参加する拠点校部活動を含む

見直し

「地域展開」
➢学校部活動から地域クラブ活動への転換

「地域連携」
➢変更なし

「地域展開等」
➢「地域展開」と「地域連携」をまとめて示す

2 令和7年度「未来へ つなぐ 部活動改革 アンケート」の結果について

部活動の地域展開等に関する意識を把握するため、都内の公立中学校等に在籍する生徒及び保護者、都内公立中学校等に所属する教員を対象として、令和7年7月にアンケート調査を実施しました。

【生徒対象】参加している部活動、地域クラブ活動について、学校や地域のスポーツや文化・芸術に関わる環境に満足していますか。

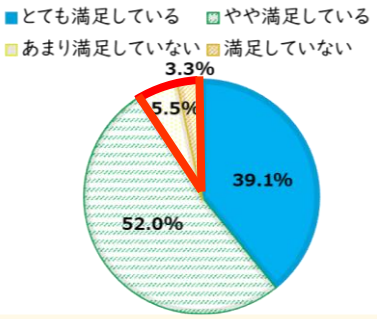

約1割が
「あまり満足していない」
「満足していない」
と回答

【理由】

指導者	・専門的な指導者がいないから ・意欲が高まらないから ・顧問の先生が異動して指導者が変わったから
選択肢	・やりたい活動がないから
施設	・施設面が充実していないから

⋙専門的な指導者の確保及び質の向上、施設面の整備や多様なスポーツ・文化芸術活動の選択肢を増やしていくことが必要

【生徒対象】 部活動や地域クラブ活動の指導者は、どのような指導者がいいですか。(複数回答)

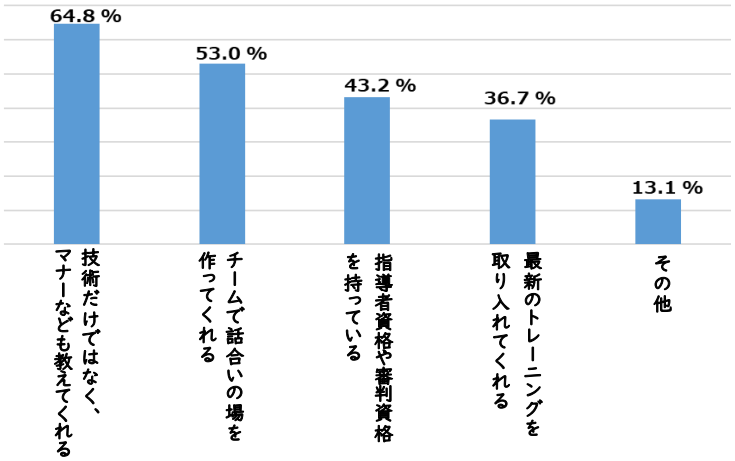

・技術だけではなく、マナーなども教えてくれる
・チームで話合いの場を作ってくれる
・指導者資格や審判資格を持っている
の順で高くなっているということが分かる。

3 外部人材の活用:様々な指導者について

東京都の部活動改革は、地域の関係者が連携し、生徒が豊かで幅広い活動に親しめる機会を保障することを目指しています。多くの地域関係者が、指導に携わってくださることで、子供たちの活動が支えられています。指導者としての携わり方にも、以下のような様々な形があります。

地域連携(学校部活動)

部活動指導員

【会計年度任用職員】

都立学校
⇒東京都教育委員会が任用

区市町村立学校
⇒区市町村教育委員会が任用

外部指導者

【有償ボランティア・無償ボランティア】

都立学校
⇒校長が委嘱

区市町村立学校
⇒校長や学校設置者が委嘱

地域展開(地域クラブ活動)

地域クラブ活動指導者

【スポーツ・文化クラブの指導者】

・地域クラブの運営団体等が雇用または委嘱

スポーツ・文化芸術活動を学校と地域の関係者が連携して支え、子供たちの豊かで幅広い活動機会を確保・充実

発行日:令和8年1月30日　発行者:東京都　問合せ先:教育庁指導部 03(5320)7474